

平成 24 年度 下 半期 指定管理者管理運営状況シート

様式 3

●施設の概要

| | | | |
|-------------|---|-----|-------------|
| 施設名 | 早田西公園 | 所管課 | 都市建設部 公園整備課 |
| 所在地 | 早田西公園:岐阜市学園町1丁目93口 | | |
| 指定管理者名 | 一般財団法人岐阜市みどりのまち推進財団 | | |
| 指定期間 | 平成24年4月1日～平成29年3月31日 | | |
| 選定方法 | <input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募 | | |
| 料金制 | <input checked="" type="checkbox"/> 使用料 <input type="checkbox"/> 利用料金 <input type="checkbox"/> 料金徴収なし | | |
| 指定管理委託料(年額) | 26, 279, 000 円(早田西公園ほか2公園として) | | |
| 施設の設置目的 | 早田西公園ほか2公園は、スポーツ施設が付随した公園であり、多くの人が訪れレクリエーション・スポーツ等を楽しむ場として設置。 | | |
| 施設概要 | 早田西公園(面積10, 382㎡、テニスコート4面) | | |

| | | H24 下半期 | H24 上半期 | H23 下半期 | H23 上半期 | H22 下半期 |
|--------------------------|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 利用者数(単位:人) | | 9,765 | 19,337 | | | |
| 各公園 利用者数 状況 (人) | 早田西テニスコート | 9,765 | 19,337 | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |

●業務の履行確認

| 区分 | 確認事項(運營業務について) | 履行状況(実施内容、時期等) |
|-------------|---------------------------------------|---|
| 利用者 サービス | ①公園全般の業務の実施 | 公園利用者等に快適な公園環境に心がけ、園路・トイレの清掃、除草、樹木や垣根の剪定や落ち葉の清掃を適宜実施。テニスコートの利用者の意見に耳を傾けながら、要望等に対応した。電話での当日利用申し込みについても、適切な対応を行った。 月ごとに事業報告書(管理業務の実施状況、施設の利用状況、料金収入の実績等)を提出。 |
| | ②有料公園施設(供用日・時間の遵守、施設貸付、利用受付及び使用料収納業務) | 仕様書に基づいた管理運営を実施。また、公共施設であることや利用心得の遵守を利用者に周知。 使用料収納業務について、現金管理は職員が厳正に管理・事務を行い、使用券精算報告書等を毎月提出。 テニスコートの貸付の際には、トラブル防止等に努めている。 |
| | ③駐車場の維持管理 | 駐車場周辺の草刈り等美化に努め、また、利用状況把握のための巡回を適時行っている。案内看板の掲示による不法駐車のお知らせを行っている。 |
| | ④広報の方策について | 情報掲示板(ふれあいボード)と利用者連絡コーナーを設置。公園の情報等を随時掲示し、多くの利用者に活用していただけるよう、啓発にも努めた。 |

| 区分 | 確認事項 | 履行状況 | | |
|-----------|--|--|-----|--|
| | | 履行状況 | 実施月 | 備考 |
| 施設管理 | ①建物、工作物、設備維持管理業務 | 実施 | 4月～ | 利用者が安全で快適に利用できるように日常点検を実施。 |
| | ②保安警備業務 | 実施 | 4月～ | 適宜施設内を巡回を実施。また、地域の方に通報等の協力を依頼。 |
| | ③園内清掃業務 | 実施 | 4月～ | 毎日清掃を行い、快適な環境維持に努めている。 |
| | ④便所清掃業務 | 実施 | 4月～ | 毎日、清掃やトイレトペーパーの補充を行っており、利用者が多い場合は、適時に巡回し対応。 |
| | ⑤遊具点検 | 実施 | 4月～ | 遊具の法定点検委託を4月に発注し6月から8月に実施。巡回による日常的な安全チェックを実施。 |
| | ①除草、草刈 | 実施 | 4月～ | 状況を見て適宜実施。また、刈払機の講習会に参加し、適切な管理ができるよう努めている。 |
| | ②樹木管理 | 実施 | 4月～ | 垣根、低木等については、生育状況を見て適時に剪定等を実施。高木などは、樹木医の点検、指導、助言を得ながら剪定を実施。 |
| 施設修繕 | <p>修繕実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・迅速な修繕の実施 ・指定管理者のノウハウを生かした修繕・整備 | <p>修繕実施状況</p> <p>迅速な修繕を行うため、地元業者を活用し対応。現地職員の経験や知識を最大限活用し、修繕や整備については、できるだけ職員にて対応。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ナイター設備(スイッチ類)やトイレ照明灯の修繕 ・遊具の塗装修繕 ・砂場の砂の補充 | | |
| 危機管理・法令遵守 | その他の留意事項、関係法令の遵守、個人情報の保護、非常時の対応策について | <p>利用者の声に耳を傾け、サービス改善に努めている。正しく、公平に利用していただけるよう、また、著しく秩序を乱す者に対しては、関係法令に照らして適正に対応するよう努めている。</p> <p>団体の規程に準じて、個人の人権、プライバシーの保護には最大限の注意を払い、不信感を抱かれないように努めている。</p> <p>非常時の対応は、担当責任者から理事長までの緊急連絡網を整備し、迅速な対応に努めている。</p> | | |

●利用者評価

| | |
|-------------------|--|
| 利用者アンケートの実施状況 | 公園利用者の意見を聞く手段として「ご意見箱」を設置。10月をスポーツライフ月間として位置づけ、公園管理やテニスコート管理状況等についてアンケートにより意見や要望をいただいた。 指定管理者としての利用者意向把握として、当財団が指定管理者制度で管理を委託されていることを掲示し周知した。 |
| 利用者アンケートの実施結果 | 公園環境整備については、よく管理しているとのアンケート結果が多く、テニスコートについても同様であった。ただ、駐車場が狭く、少ないとの意見もあった。 |
| 利用者からの要望・苦情と対応・改善 | 利用者からの要望や苦情は、原則、現地職員で掌握し対応している。ただし、対応できないものについては財団事務所へ報告をもらい、電話や直接面会を行って意見を聞く等の対応に努めている。また、要望・苦情の中で、公園の運営管理の一助となるものについては、実施可能なものから、財政的裏付けを担保しつつ対応している。 更に、職員の対応や接遇に関するご意見等については、素早く職員からの事情聴取を行いつつ、財団として責任ある管理運営を行う為、周知徹底を図っている。 |

●指定管理者の選定基準に基づく評価

| 区分 | 選定基準 | 評価項目 | 具体的な業務要求水準 | 評価 | | |
|-------------|--|---------------------------------|---|-------|-----|-------|
| | | | | 指定管理者 | 所管課 | 評価委員会 |
| 公平性 透明性 | 住民の平等利用が確保されること | 市民が平等に利用できるための基本的な考え方についての評価 | ○有料公園施設や駐車場の利用について平等性を保つ姿勢や方策を実施している | A | A | A |
| | | | ○法令等で禁止されている行為、危険行為、迷惑行為について使用の制限などを実施している | A | A | A |
| | | 当該都市公園に関する情報の公開、広報の方策についての評価 | ○当該都市公園について、広く利用情報を公開、発信する姿勢、方策が実施している | A | A | A |
| | | 区分評価 | | | | |
| 効果性 | 事業計画書の内容が、対象施設の効用(設置目的)を最大限発揮するものであること | 事業計画書の内容における基本的な考え方についての評価 | ○「公の施設」を運営・管理するという基本的な考え方を有し業務が遂行している | A | A | A |
| | | 園内の施設等管理に対する考え方についての評価 | ○各施設の維持管理のため、各施設の特性を理解して管理・運営している | A | A | A |
| | | | ○施設(有料公園施設については除く)の維持管理のため、安全性、機能保全、快適性を確保する管理・運営している | A | A | A |
| | | | ○公園利用者が快適に過ごすことのできる草刈、樹木剪定を実施している | A | A | A |
| | | 有料公園施設運営に対する考え方についての評価 | ○有料公園施設を利用者が快適に利用できるための方策を実施している | A | A | A |
| | | 管理の質及び利用者サービスの向上に対する取り組みについての評価 | ○管理の質及び利用者サービスの向上に対する具体的な方策を実施している | A | A | A |
| | | | ○利用者ニーズや苦情に対する把握方策及びその対応策を実施している | A | A | A |
| | | | ○当該公園全体の利用促進に対する方策を実施している | A | A | A |
| その他応募者の独自提案 | ○その他公園の設置目的を最大限に発揮できるような独自提案について実施している | A | A | A | | |
| 区分評価 | | | | | A | |

| 区分 | 選定基準 | 評価項目 | 具体的な業務要求水準 | 評価 | | |
|------------|---|--|--|-----------------------------|-----|-------|
| | | | | 指定管理者 | 所管課 | 評価委員会 |
| 効率性 | 事業計画書の内容が、管理経費の縮減が図られるものであること | 「事業計画書の内容が管理経費の縮減が図られるものであること」に対する基本的な考え方についての評価 | ○当該公園の効用が最大限に発揮できるための、効率性の高い業務を遂行している | A | A | A |
| | | 管理に係る経費の縮減に対する取り組みについての評価 | ○指定管理経費を縮減するための方策を実施して、指定管理料に反映されている | A | A | A |
| | | | ○スタッフ(採用予定者も含む)の配置は適正なものとなっている | A | A | A |
| | | | 有料公園施設の利用促進に対する評価 | ○有料公園施設の収入増加を図るための方策が実施している | A | A |
| | | その他経費削減について応募者の独自提案 | ○経費削減について応募者の独自提案を実施している | A | A | A |
| | | 区分評価 | | | | |
| 安定性 安全性 | 事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること | 当該団体の業務遂行能力についての評価 | ○業務を遂行できるための安定的な経営基盤を有している | A | A | A |
| | | | ○業務を遂行できる適正な団体構成となっている | A | A | A |
| | | | ○組織及びスタッフ(採用予定者も含む)の経歴、保有する資格が適正であり、ノウハウ、専門知識等を使い管理している | A | A | A |
| | | | ○業務を遂行するにあたり、スタッフ(採用予定者も含む)の管理、適正な監督体制をとり、人材育成の方策が実施している | A | A | A |
| | | | ○施設の日常点検、定期点検など、異常を早急に発見しようとする方策が実施している | A | A | A |
| | | | ○異常があった際に、応急措置を行う体制が整っている | A | A | A |
| | | | ○法令を遵守する重要性や個人情報保護について理解し、情報の漏洩を防ぐための方策を実施している | A | A | A |
| | | 緊急時における対応についての評価 | ○事故を予防するための体制が整っている | A | A | A |
| | | | ○事故の発生時に被害者への対応及び施設の復旧などの方策を実施している | A | A | A |
| | | | ○大雨、地震などの災害発生が予想されるとき、または発生した時の体制が整っている | A | A | A |
| 区分評価 | | | | | A | |
| 貢献性 | 事業計画書の内容が、岐阜市あるいは施設がある特定の地域(以下「地元」という。)の振興、活性化などに貢献できるものであること | 事業計画書が地元活性化、地元に貢献できる内容であるかの評価 | ○地元での社会活動を具体的に実施している | A | A | A |
| | | | ○公園の特徴を理解し、地元への配慮等を実施している | A | A | A |
| | | | ○地元の法人その他の団体の育成施策を実施している | A | A | A |
| | | | ○地元の住民、高齢者、障害者等の雇用が確保されている | A | A | A |
| | | 区分評価 | | | | |

●指定管理者の取組みに対する自己評価(良否、課題と解決策など)

| | |
|--------------------------|---|
| <p>今期の取組みに対する評価</p> | <p>10月実施の利用者アンケート結果を受けて、楽しいスポーツライフが過ごせるよう、親切で丁寧な対応に努めた。樹木管理については、低木等の剪定を職員と地元のボランティアとともに行い、桜の木の剪定については、道路の通行やテニスコートに支障がないよう、樹木医に相談し意見を参考にしながら実施した。また、上半期で実施できなかった防犯対策としてのサスマタを設置した。その他、園内の清掃、トイレの清掃・管理、また、遊具の点検は、日常点検を実施した。遊具は経年による塗装劣化のため塗装修繕し、また、砂場の砂補充を行ったが、特に利用者からの指摘等はなかった。1年間の管理運営を自己分析し、更なる検討や改善部分が若干あるが、概ね、提案事業を的確に実施してきたと自己評価している。</p> |
| <p>前回までの意見を踏まえた取組み状況</p> | <p>上半期の評価で指摘を受けた、利用者のサービス向上に努めるための利用者アンケートを10月のスポーツ月間として実施。また、防犯対策としてのサスマタの設置。更には、親切丁寧な対応についての職員指導は、指定管理担当責任者及び必要に応じた常務理事が直接行い、意識改革を行った。</p> |
| <p>今後の取組み</p> | <p>1年間の管理運営状況を自己分析し、安全で快適なスポーツライフや公園利用の場を市民に提供できるよう、職場研修等により効果的な職員指導に努めるとともに、検討課題と言える利用者との協働による公園管理の在り方について、引き続き検討することとする。</p> |

●所管課の意見

- ・利用者サービスについて、全般的にトラブルもなく業務を実施しており、改善が図られている。
- ・施設の管理・修繕について、日常的な清掃業務や樹木管理等は着実に実施している。修繕については出来る限り職員で対応し、経費縮減への意識が感じられる。今後も継続して実施されたい。
- ・利用者アンケートについては10月に実施し、結果に基づいて要望等に対処している。

以上により、管理運営の状況は協定書の内容に基づき、良好と認められる。今後は、より一層利用者サービスの向上につながる事業の実施に努められたい。

●指定管理者評価委員会の意見

- ・利用者アンケートについては、アンケート数を多く取れるような方策を検討し実施すること。

早田西公園の指定管理について、協定書、要求水準の内容どおり業務を履行していると認められる。